



主催：公益社団法人 町田法人会

4時間でマスターする

年末調整のしかたと改正点

配偶者控除等の改正点をしっかり確認、手続きの流れを完全理解

日時 10月7日(木), 12日(火)各回 13:00~17:00

対象者 年末調整実務経験者で日商簿記3級程度の知識をお持ちの方

給与等から源泉徴収された所得税の過不足を、年末に給与等から精算する「年末調整」。その「年末調整」手続きが法改正されました。今年は配偶者控除等の改正に伴い適用関係や書類の形式が変更されていますので、「年末調整」事務を経験された方向けに、知識の整理やブラッシュアップにお勧めの講座となります。

なお、教材はこの講座専用（非売品）3,000円相当のテキスト、トレーニングシートを使用し、ケース別に設定された練習問題により、「年末調整」に付随する書類作成を学習しますので、受講後、実務の際の確認用としても役立ちます。

是非、この機会に法改正後の「年末調整」実務をマスターしましょう！

【学習テーマ】 年末調整①（給与と給与所得控除）

給与所得控除額の改正、公的年金等控除額の改正、
所得金額調整控除

年末調整②（所得控除）

基礎控除、配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除の所得要件
寡婦（寡夫）扶養控除の改組・ひとり親控除の創設
扶養控除等申告書・源泉徴収票の記載内容の変更点

練習問題

各申告書・源泉徴収票の記入の練習

※受講の際は、**電卓・筆記用具を必ず**お持ちください。（貸出はございません。）

※各回先着 30名（定員になり次第締め切らせていただきます。）



- ・講義中は会場の換気をしております。また、入室の際は手指の消毒、検温をお願いしております。
- ・ソーシャルディスタンスにご協力をお願いいたします
- ・行政等からの発表に応じ、発熱、咳、倦怠感等、少しでも感冒症状のある方は受講をご遠慮ください。

会場 TAC 町田校 601 教室（町田市森野1丁目14-17 西友町田店 6F）

講師 信澤 奈津美 税理士(東京税理士会所属)
本業の税理士として活躍するほか、大手資格予備校の税理士講座で長年の受験指導経験もあり、人気講師としての顔も持つ。

受講料 (教材費・税込) **会員：1,000円 非会員：3,000円**

■ 申込方法 ■ ※事前申し込み制 [問合せ先]町田法人会 事務局 TEL:042-726-2453

【お申込み】 下記申込書にご記入の上、**町田法人会へ FAX (042-724-5853)** 願います。

※FAX はお間違えの無いようお願いいたします。

※定員は 30名です。お申込頂戴後、こちらからご連絡させていただきます。

※申込人数が 5名以下の場合には中止することがあります。ご了承ください。

【お支払い】 当日、受付にてお支払いください。領収証をお渡します。

(申込日: 月 日)

法人名		一方を○で囲む	会員・非会員
所在地		希望受講日	7日・12日
連絡先	TEL: ()	FAX: ()	
フリガナ 受講者①		フリガナ 受講者②	